

# 会 議 等 結 果 報 告 書

会議区分	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">会 議</div> <del>・打合せ</del> <del>・協議</del>	文書番号	1 4 8 9
		決裁期日	平成 1 7 年 1 1 月 3 0 日
名 称	( 1 1 月定例 ) 課長会議		
日 時	平成 1 7 年 1 1 月 3 0 日 午前 9 時 0 0 分 ~ 午前 1 1 時 5 5 分		
場 所	上富良野町役場 3 階 第 3 会議室		
出席者	別紙名簿のとおり 町長・助役、課長職 1 2 人、事務局 2 人      中間代理出席 保健福祉課岡崎主幹 ( 説明員 政策財政班主幹 1 人 ) <div style="text-align: right;">合計 1 6 人</div>		
内 容	助役あいさつ ( 町長上京不在のため ) ・ 1 0 月 1 日人事以降初めての定例議会であるが、今回の付議事件は、ゴミ処理手数料及び葬斎場使用料の増額改正、指定管理者の指定などを予定しており、この中には行財政改革に伴う町民に負担と痛みを伴うものがあり、基本的には住民側からは反対する内容となっている。上京前の町長との打合せにおいても、住民への説明を尽くし理解を得た上で実施することが必要と指示されているので、十分に承知して対処願いたい。 ・ 平成 1 8 年度予算の入力期限が 1 2 月 5 日となっているので、予算編成会議での指示事項を十分に吟味して、所管課長の査定を経て編成に反映してもらいたい。 以下助役が議長として会議が進行された。 <b>1 1 2 月町議会定例会提出議案について【総務課】</b> 総務課長：別紙付議事件一覧のとおり、補正予算は全会計 8 件、条例関係 5 件、指定管理者関係 3 件、一部事務組合関係 4 件の 2 3 件を予定している。なお、第 2 3 号の串内草地組合規約の変更の件は 3 月定例会上程に繰り延べしたので削除願いたい。 助役：主要議案について、所管課長から概要を説明してもらおう。 総務課長：第 9 号 - 1 日 4 便、東西の 2 路線で運行している循環バスについて、1 日平均 6. 6 人、1 便あたり 0. 8 人という利用状況から、平成 1 8 年 4 月 1 日から廃止を決断し、関係条例の改正を行う。 町民生活課長：第 1 0 号 - ごみ処理手数料を、現行の 1 / 3 の負担率を平成 1 4 年 1 0 月の有料化当初予定の 1 / 2 に増額改訂するものである。 建設水道課長：第 1 0 号 - 町では建築確認事務を特定行政庁として 4 号物件 ( 個人住宅 ) を処理しているが、シックハウス対策等審査項目が増え、事務量及び所要時間が増大したため、対応する軽費として手数料を増額改訂する。改訂後の額は北海道		

内 容	<p>の手数料と同額になる。</p>
	<p>町民生活課長:第 11 号 - 青少年問題協議会設置条例と交通安全条例を廃止統合して、生活安全条例とする。</p>
	<p>第 12 号 - 葬斎場の町外使用の場合の使用料に一本化し、実質増額改正を行う。</p>
	<p>第 13 号 - 現在ケアハウスは社会福祉協議会に委託しているが、平成 18 年度から社会福祉法人「わかば会」に経営を移譲し、これに伴い施設も無償譲渡するため、条例を廃止する。</p>
	<p>助役:町条例や自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定などについて、十分研究して支障が生じないよう措置するとともに、第 13 号の前にケアハウスの処分に関する議案及び条例改正(議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例等)を追加することも必要である。</p>
	<p>このほかに、第 14~16 号では 3 施設の指定管理者の指定について、第 20~21 号は風連町が名寄市に合併されることによる規約改正、第 22・24 号は富良野市の収入役廃止に伴う規約改正である。</p>
	<p>企画財政課長:10 月 28 日に補正予算の町長査定を行っている。財務会計システム画面で最終内容を確認して議会に臨んでもらいたい。今回の補正で当初予算で支消した財政調整基金 6,000 万円を積み戻し補正を行った。また、郷土館のアスベスト対策費として 1,500 万円の留保分、除雪費対応分を加えて 4,400 万円を予備費として措置している。</p>
	<p>教育振興課長:後ほど説明するが、清富小学校を来春廃校にすることを決定したため、関係議案を追加したい。</p>
	<p>助役:9 月以降の行政報告は、全ての事件を漏らすことなく網羅してもらいたい。私のほうで、報告する・しないを判断して校正させてもらう。</p>
	<p><b>2 指定管理者の指定について【総務課】</b></p>
	<p>総務課長:3 施設の指定管理者について、指定管理者選定委員会(指定職 4 名:総務課長・企画財政課長・税務課長・町民生活課長、施設所管課長 0~1 名)により選定を行った。選定結果は別紙のとおり、日の出公園施設と吹上保養センター白銀荘は株式会社上富良野振興公社、パークゴルフ場は株式会社シー・エス・ティとなった。選考は総合点数方式により行い、評価の内容は資料記載のとおりである。</p>
	<p>助役:パークゴルフ場については、現在委託の振興公社からシー・エス・ティに変わるので、協定書の締結などに遺漏のないよう注意して進めてもらいたい。</p>
	<p><b>3 住民会の意見・要望に対する回答について【総務課】</b></p>
	<p>総務課長:15 住民会から 77 件の意見要望が出されており、これに対する各所管から</p>

内 容	<p>の回答をとりまとめた。11月25日締め切りの修正報告を反映したものを議案として配布している。住民会長への回答発送を12月5日に予定しているので、最終確認を行い、修正がある場合は今週中早急に連絡願いたい。</p>
	<p>助役：修正等意見があれば発言願う。</p>
	<p>道路河川課長：22-05で「平成18年度」を削除。</p>
	<p>町立病院事務局長：16-03で「道路維持は」は「河川管理は」の間違いなので訂正。</p>
	<p>助役：・05-01で「 」は「 」ではないか。「予算要求・・・」ではなく主体性を持った表現に見直してもらいたい。</p>
	<p>・11-01でも同様に「予算要求・・・」の表現を見直してもらいたい。</p>
	<p>・13-03で「x」でいいのか再検討してもらいたい。</p>
	<p>・13-06では、教育委員会と総務課の2所管が関係しているが、バスの目的外利用についてはルールに従って運行する・しないを決定すべきで、組織的な議論が必要である。表現を再考してもらいたい。</p>
	<p>・16-06では、建替を記述せずに、現存施設の延命化利用を強調すべきと思う。</p>
	<p>・18-02で「必要はありません」は不要ではないか。再考してもらいたい。</p>
	<p>助役：現在住民会から書面で意見要望をもらい、書面で回答する方法をとっているが、日常的に意見要望を受けて対面対応するようなスピーディな方法もあるのではないかな。今後どうすべきか意見をもらいたい。</p>
	<p>企画財政課長：住民会の意向を聞いてみるのもいいと思う。</p>
	<p>建設水道課長：住民会側の実態として、町から意見要望を出すようになってくるので出しているということも耳にする。住民会内では、要望しても行政側で対応できないことを理解している項目もある。</p>
	<p>教育長：過去の経緯として、住民会懇談会の事前に地域要望を取りまとめ、懇談会場で回答する方法を取っていた。当時、別途建設課が道路等事案の要望とりまとめを行っていたが、懇談会要望取りまとめの際に包含する形で道路事案要望調査は中止されている。この方法が現在まで引き継がれており、当時担当の企画課広報公聴係の業務が、組織機構改革で総務課情報管理班に移ったため、現在住民会意見要望を総務課が担当し、陳情要望窓口の企画財政課と二重構造になっている。</p>
	<p>総務課長：経緯及び各課長の意見を聞かせてもらったので、年明けに予定されている住民会長懇談会等で住民会側からも意見を聞くよう計画する。</p>
	<p><b>4 平成17年国勢調査報告について【総務課】</b></p>
	<p>総務課長：本年10月1日実施の国勢調査の速報結果が出た。この数値は、確定数値になるものと思っている。世帯数が114世帯増加しているが、人口は457人減少しており、核家族化が一層進行していることがうかがえる。 - 添付資料参照</p>

内 容	<p>助役：人口減が財政規模に反映していないという実態にあるが、行政の諸施策にこのデータを生かすよう検証してもらいたい。</p>
	<p><b>5 その他</b></p>
	<p><b>総務課関係</b></p>
	<p><b>(1) 年末年始の事務について</b></p>
	<p>総務課長：議案記載のとおり、仕事納め 12 月 30 日、町民新年交礼会 1 月 5 日セントラルプラザ、仕事始め 1 月 6 日となっている。町民への年末年始の日程及び各施設の利用については、広報かみふらの 12 月 10 日号で周知する。</p>
	<p>町立病院事務長：議案には役場と同様で記載しているが、診療は 12 月 29 日（木）で終了、1 月 5 日（木）から開始するので訂正願いたい。両日とも夜間診療日となっている。</p>
	<p><b>(2) 給与改正について</b></p>
	<p>総務課長：給与条例の改正は 11 月 28 日の臨時議会で議決し、12 月 1 日付けで施行する。内容については添付資料のとおりなので職員に周知願いたい。</p>
	<p>なお、情報提供として付け加えるが、行財政改革町民会議や議会において、町民に負担と痛みを伴う施策を行う一方で、行政や職員自らの努力が不足している、また、見えてこないという批判が多い。</p>
	<p>町としても、組合との労使関係に係わるものについては、継続的な協議を続けている。期末手当の役職加算の廃止、特殊勤務手当の見直し、退職時特別昇給の廃止を検討する一方で、当面の課題として、平成 18～20 年度の抜本的な給与構造改革、通勤手当・住居手当の見直しについて、協議を通じて組合合意を得た上で、3 月定例議会への上程を目指している。加えて、管理職手当の再検討もあるかと思っている。</p>
	<p>助役：手当全般の見直しに手を付けたいと思っている。管理職手当の見直しについては、町長の判断によるものなのか、課長会議等での発意によるのか、方法が考えられる。</p>
	<p>保健福祉課長：定率、定額のいずれの方法を取るのか。</p>
	<p>助役：現在は定率だが、定額の議論も必要と考える。</p>
	<p>助役：話は変わるが、時間外勤務手当は支出ベースで大きく減少している。事業が多い教育委員会は縮減に苦慮しているようだが、目立つ部署になっているので、コスト意識を持って勤務体制にも工夫してもらいたい。</p>
	<p><b>(3) 施設管理・行政資産適正運用 2 プロジェクトについて</b></p>
	<p>総務課長：施設管理費縮減と行政資産適正運用の 2 プロジェクトについては、既に完了して報告書の提出を受けた。予算入力期限の 12 月 5 日までに施策としての方針決定は難しい状況にあるが、12 月 2 日(金)午前 9 時から報告会を目的に臨時課</p>

内 容	<p>長会議を開催する。事前に目を通しておいてもらいたい。</p>
	<p>助役：時間的余裕は少ないが、18年度予算に反映できるものは、助役査定までの間に検討を加えてもらいたい。</p>
	<p><b>行革推進事務局関係</b></p>
	<p><b>(1) 行財政改革実施計画に基づくプロジェクト定時報告について</b></p>
	<p>行革事務局長(助役)：行革8プロジェクトの推進状況は別紙管理表のとおりであり、既に報告会を終了し実施に移行しているものもある一方で、遅れが目立つものもある。人事評価制度研究プロジェクトは沈滞気味なのでハッパをかけてもらいたい。</p>
	<p><b>教育振興課関係</b></p>
	<p><b>(1) 清富小学校閉校について</b></p>
	<p>教育振興課長：清富小学校は地域の核として存続したいと、清富地区ではホームページで移住者募集の取り組みを行ってきており、功を奏して生徒数を確保してきた。しかし10月前後に移住者2世帯が町内転居をしたため、6名の生徒が3名(4年2名、6年1名)に減り、更に来年4月には6年生が卒業して2名になることから閉校の検討を始めた。先日住民会の臨時総会が開かれ、来春で閉校することについて地域同意が得られたため、11月29日教育委員会を開催し閉校を機関決定した。臨時総会同日に、閉校事業実行委員会が組織されたが、閉校後の施設利用については現在具体化されていない。4ヶ月足らずで、補助金(文部・防衛)や起債に等閉校へ向けた事務を完了しなければならないので、関係部署の協力をお願いする。</p>
	<p>助役：必要な手続を漏れなく拾い出して、同時作業を進める必要がある。関係課で分担作業をしてもらいたい。</p>
	<p>教育長：通常は2~3年間の閉校準備期間を持って進めるものだが、今回は期間がなく、跡利用の決定については少しの間が必要なため、休校の言葉も使いながら事務を進めているので協力願いたい。</p>
	<p>教育振興課長：現時点の地域要望として、町営バス清富線の一心生産組合前発6:59のバスについて、西小・上中・JR線の時間とも関連するが、可能な限り遅くして7時台に見直すことが出されている。総務課で検討してもらいたい。</p>
	<p><b>(2) 上富良野高校の現状について</b></p>
	<p>教育長：平成13~19年度の道立高校適正配置計画の第3学区として、上富良野高校、富良野高校、緑峰高校、南富良野高校があるが、学区定員480名に対して現在中学3年生は430名で、学区外進学を考慮すると80名(2間口)の定員割れが予想されており、このうち上富良野高校の1間口減が懸念されている。北海道教育委員</p>

内 容	<p>会では、第 3 学区での間口減の意向は固く、校舎が新築されたことが予防力にはならないようである。上富良野高校で 1 間口減少すると、7 名前後の教員も削減され、廃校への動きも加速することも心配される。親戚・知人に上富良野高校への進学を P R してもらいたい。</p>
	<p>助役：親戚・知人に呼びかけをお願いする。</p>
	<p><b>企画財政課関係</b></p>
	<p><b>(1) 使用料・手数料等の見直し方針(案)について</b></p>
	<p>企画財政課長：使用料・手数料等の見直しについては、9 月定例会、10 月 31 日行革町民会議、11 月 7 日総務文教委員会でも説明してきており、本日議案として配布のとおり方針案を作成した。後日意見を求めたい。</p>
	<p>政策財政班主幹：資料添付のとおり、現行使用料を一定ルールの中で見直しを加えたものであり、増額と減額のものがある結果となっている。施設管理上支障があるものについては朱書きの上報告願いたい。</p>
	<p>また、見直しによる予算上の影響額を把握したいので、12 月 2 日まで報告願いたい。算出方法は、時間的に余裕がないため、効率的、合理的方法であればマクロな推計でもよい。</p>
	<p>助役：この見直し方針案は、12 月 9 日の総務文教委員会に提案したい。</p>
	<p>産業振興課長：使用料が減額になる施設もあるが、行革で進めている歳入の増加対策と矛盾するのではないか。</p>
	<p>政策財政班主幹：使用料の適正化と標準化を図る取り組みである。</p>
	<p>町立病院事務長：施設設置当時から営利営業を目的とした吹上温泉保養センターは除外すべきではないか。</p>
	<p>助役：指定管理施設については、既に現行使用料で計画書を作成しているため、対象からはずす再検討が必要である。</p>
	<p><b>全体</b></p>
	<p><b>(1) 税等滞納対策プロジェクトについて</b></p>
	<p>税務課長：年末を控え、12 月 9～22 日を期間とする徴収対策を実施する。12 月 8 日午前 10 時から班長会議を行うので出席と、プロジェクト実施の協力をお願いする。</p>
	<p><b>(2) 景観づくり支援事業について</b></p>
	<p>建設水道課長：11 月 15 日から 12 月 15 日の間でパブリックコメントを実施中だが、建物の色や旗、のぼりの取り扱いについて、2 回ぐらいの関係担当者レベル調整会議を計画しているので協力を願いたい。</p>
	<p><b>(3) 年末支払いについて</b></p>

